令和６年度第２回北海道立図書館協議会　議事録

日　時：令和６年12月20日（金）13:30～14:30
会　場：北海道立図書館　研修室
出席者：〇協議会委員
河村会長、福田副会長、小澤委員、加賀委員、出村委員、乗田委員、藤田委員、三ツ山委員、村橋委員
●道立図書館職員
堀籠館長、松井副館長、伊勢総務企画部長、中田利用サービス部長、工藤一般資料室長、小川北方資料室長、岡部管理課長、西岡企画支援課長、原一般資料サービス課長、須之内資料整備課長、伊藤北方資料サービス課長
傍聴者：０名

議事等
１　議題
（1）令和６年度北海道立図書館業務の実施状況（中間報告）について
（2）その他

議事録　（〇～委員の発言　●～道立図書館職員の発言）

●（岡部管理課長）
本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。
開会に先立ちまして、10月24日開催の北海道教育委員会において任命されました委員を御紹介します。

専門図書館協議会北海道地区連絡会
（(地方独立行政法人）北海道立総合研究機構主幹）の小澤聡委員です。

北海道町村教育委員会連合（池田町教育委員会教育長）の加賀学委員です。

北海道ＰＴＡ連合会事務局次長の出村好孝委員です。

北海道武蔵女子短期大学教授の河村芳行委員です。

北海道地区大学図書館協議会（札幌大学国際交流・学術支援担当部長）の乗田千晶委員です。

本日はＺｏｏｍで参加されております、
北海道図書館振興協議会（浦河町図書館長）の藤田美穂委員です。

公募委員の三ツ山順委員です。

公募委員の村橋里佳子委員です。

続きまして、本日出席の道立図書館の職員を御紹介いたします。
館長の堀籠康行です。
副館長の松井晃之です。
総務企画部長の伊勢幸人です。
利用サービス部長の中田こずえです。
一般資料室長の工藤嘉一です。
北方資料室長の小川靖子です。
企画支援課長の西岡祐子です。
一般資料サービス課長の原美代子です。
資料整備課長の須之内美智代です。
北方資料サービス課長の伊藤嘉奈子です。
最後に、私は管理課長の岡部真希です。よろしくお願いします。

それでは、ただいまから、令和６年度第２回北海道立図書館協議会を開会いたします。はじめに、館長の堀籠康行から御挨拶を申し上げます。

●（堀籠館長）
令和６年度第２回北海道立図書館協議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。
皆様におかれましては、年末の御多用な時期にも関わらず、本協議会に御出席いただき、ありがとうございます。今年度は、協議会委員の改選期に当たり、11月には関係機関からの御推薦や公募を経まして、引き続きとなる６名の方と、新たに委員となる４名の方、合わせて10名の方に委員をお引き受けいただきま

した。任期は令和８年の10月末までの２年間となっております。より良い道立図書館の運営のために、我々も尽力してまいりますので、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会におきましては、本年度の運営計画に沿って取り組みを進めている各種事業に関し、上半期の実施状況を中間報告として御説明申し上げ、御協議いただくこととしております。当館といたしましては、上半期の各種事業の実施状況をもとに、計画の進捗状況の確認・点検を行うことにより、成果と課題を明らかにし、今後の取組を進めて参りたいと考えております。

各委員におかれましては、それぞれのお立場から忌たんのない御意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●（岡部管理課長）

私から２点ほど御報告いたします。

１点目は、協議会委員の出席状況についてです。本日10名中８名の委員が出席しており、北海道立図書館協議会条例施行規則第４条による「委員の過半数の出席」という会議の成立要件を満たしておりますので、御報告いたします。

２点目は、会議の公開についてです。北海道立図書館協議会傍聴規則に基づき、傍聴についてホームページ上での周知などをしてまいりましたが、傍聴希望者はおりませんでしたので、御報告いたします。

なお、本日の会議は、附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準に基づき「議事録」を文書で作成の上、当館ホームページにおいて公表することとしております。つきましては、発言者名や発言内容を記録することとなりますので、予め、御承知願います。

次に資料の確認ですが、事前に送付させていただいた資料は、資料１から４の４点になります。

ただいま福田委員が御到着されましたので、御紹介したいと思います。前北海学園大学教授の福田都代委員です。よろしくお願いいたします。

最後でございますが、協議会終了後、館内施設を一通り御案内する予定ですので、御都合が許す方は、御参加願います。

それでは、議事に入ります。議題（ア）「会長及び副会長の選出について」までは、事務局の方で進行させていただきます。「会長及び副会長の選出について」

は、北海道立図書館協議会条例施行規則第２条の規定により、委員の互選により会長及び副会長を置くと定めておりますので、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

どなたか御発言はございますか。

○（小澤委員）

事務局に一任したいと思います。

●（岡部管理課長）

ただいま「事務局に一任」というお声をいただきましたので事務局案を発表してもよろしいでしょうか。

それでは事務局案を申し上げます。前期に引き続きまして、会長には河村委員、副会長には福田委員にお願いしたいと思います。

それでは、皆さんの拍手をもって確認いたします。

ありがとうございます。河村会長は会長席に御移動願います。

河村会長・福田副会長から一言ずつ簡単に御挨拶をお願いします。河村会長お願いいたします。

○（河村会長）

改めまして河村でございます。

前期の協議会に引き続き再び会長に御指名いただき、大変光栄に思っております。これまで同様、道立図書館が北海道の図書館界を牽引していくべく、様々な活動について協議していくことができる図書館協議会の運営に努めていきたいと考えております。

特に今期の協議会では、電子書籍サービスをより推進する支援活動を通じて、地域の市町村図書館との連携を深め、北海道全体の図書館サービスの向上を目指していくことができればと思っております。

効率の良いスムーズな会議の進行を心がけますので、今後とも、委員の皆様方にも御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●（岡部管理課長）

ありがとうございました。次に福田副会長、お願いいたします。

○（福田副会長）

私も河村先生と同様、前回から副会長を引き受けることになりました

私は北海学園大学の図書館学課程で長らく25年ほど教えておりまして、退職後は、これも20年くらい前から関わっている「ふきのとう文庫」という子ども図書館の役員をずっとやっておりまして、多分死ぬまでやることになるのではないかなと思います。やはり児童サービス、特に子供の読書やそういうところに関心がありますので、その辺りのことから、北海道での子供の読書振興に少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いします。

●（岡部管理課長）

ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行は、河村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○（河村会長）

それでは、議事に入ります。委員の皆様も御協力のほどよろしくお願いいたします。本日の議題は、「令和６年度北海道立図書館業務の実施状況（中間報告）について」、もう１点が「その他」となっています。それでは、議題、１番目の令和６年度北海道立図書館業務の実施状況（中間報告）について、御説明のほど、お願いします。

●（中田利用サービス部長）

利用サービス部長の中田でございます。私からは、令和６年度北海道立図書館業務の実施状況（中間報告）について説明します。座って説明させていただきます。

本題に入る前に、今回、新しく協議会委員となった方々がいらっしゃいますので、この、「業務の実施状況」の位置づけについて簡単に説明させていただきます。道立図書館では、運営の基本方針を３つ、定めてございます。そして、この３つの基本方針に基づき、中期計画にあたるものとして、５年ごとに事業推進計画を策定しており、現行の第四次推進計画では、重点的に取り組む施策がより明確になるよう、基本的な目標及び４つの施策目標を掲げました。それから、単年度で策定する「運営計画」には、「推進計画」で設定したこの４つの施策目標を柱として、当該年度ごとに特に重点的に取り組む施策や事業等を位置付けています。令和６年度の運営の重点としては３点、資料・情報の収集及び発信、バリアフリー環境の整備、市町村・学校との連携強化、この３つを定めました。本日御説明する「業務の実施状況（中間報告）」は、これらの取組の上半期における実施状況について、成果と課題を明らかにし、下半期の取組に生かすことを目的としております。

こちらは、資料２「中間報告〔全文〕」の２ページにあります、概念図です。下の段のローマ数字ⅠからⅣは、推進計画で策定した４つの施策目標に則っています。令和５年度から９年度の間の計画及び報告は、すべてこの４つの施策目標を柱に構成しています。中段の枠内（１）（２）（３）が今年度の運営の重点であり、（ア）から（コ）の10の取組を進めております。これから先は、資料１「（中間報告）概要版」に沿って説明いたします。

まず、施策目標Ⅰから説明します。北海道の広域性を意識し、非来館型サービスをはじめ、全ての推進の基本となる、利用登録の拡大を目指し、大学などに出かけて実施する「出張利用登録会」や、市町村立図書館における「協力館受付方式の利用登録」、また、高等学校などを対象とした「郵送一括利用登録」を進めました。その結果、石狩地域以外の登録者が、前年比218％の545名と増加しました。協力館の申請は９月末で33市町村、本日現在で52市町村となっております。また、利用登録の推進と併せて、電子図書館の「おすすめ本棚」のしくみを活用した資料紹介の実施等により、電子図書館の閲覧数が前年比136％の18,806回と伸びております。今後の方向性としては、これらの取組をさらにスムーズに進めるため、やり方等の改善を図りながら実施して参ります。

続きまして、施策目標Ⅱに移ります。資料収集計画に基づき、道内の行政課題等にも留意しながら、重点テーマ資料を収集し、整備率は56％となりました。また、特に北海道関係の資料、北方資料と呼んでいますが、その収集に力を入れているところでございます。前年度から継続しての取組となりますが、図書館に隣接しております道立教育研究所と連携し、教育研究所が所有する資料のうち、当館で所蔵するのが適当な資料の選択を終了したところです。課題としましては、資料の利用促進のための広報や、地域資料の出版情報の把握があり、今後はその対策に努めてまいります。一般の流通には乗らない資料として、上半期の収集資料から２点、ご紹介します。１冊目は『[美深小学校] 開校90周年記念誌』こちらは、同じ上川管内の下川町公民館図書室から寄贈をいただきました。下川町の方に寄贈の申し出があったものの、他の町の資料なので受入はせず、道立図書館に譲渡する判断をされたようです。このようなルートでの寄贈受入もしばしばあります。２冊目は、音更町の牧場、『羊牧場スピナーズファームタナカ』の案内リーフレットです。こちらは、職員が出張先で入手したものと聞いています。このような資料が、実は地域の調べ物で役立つこともあり、意識しないとなかなか集められないものなので、積極的に収集したいと考えているところです。

続きまして、施策目標Ⅲに移ります。インターネットを活用した情報発信ですが、今年は５月14日から11月30日まで、長寿命化工事により通常の開館状況

ではなかったことから、定例の広報活動に加え、ホームページやＳＮＳを活用し、利用制限や、また逆に利用可能なサービスの広報を、工事の様子の写真を織り交ぜながら行いました。その他、当館のレファレンス事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録して道内外の方々にアクセスしていただいたり、当館が所蔵する地域資料をデジタル化して公開するデジタルライブラリーなど、来館を前提としないサービスの利用につきましては、順調に推移しています。情報発信につきましては、色々試行錯誤は重ねているのですが、効果的な方法・内容はなかなか難しいと感じているところでございます。今後の方向性としましては、内容のわかりやすさや効果をねらった情報発信、また、引き続き、レファレンス協同ＤＢへの登録や、デジタルライブラリーへの登録など、地域資料の情報発信を着実に進めてまいります。

最後に、施策目標Ⅳについて説明いたします。当館は、市町村支援に力を入れており、様々な事業に取り組んでおります。その中の一つ、渡島管内の七飯町を対象とした重点サポート事業を前年度に引き続き行っています。図書室の移転の予定があり、それに向けた相談を受けております。また、学校への支援にも力を入れており、テーマ別図書セットなどの資料を貸出ししたり、学校図書館の運営や環境改善についてのよろず相談に対応したりしています。今後の方向性としましては、各種事業をさらに活用していただくため、事例紹介を積極的に行っていくこととしています。（以降、写真を投影して）こちらは、市町村への支援の例で、釧路市の職員研修の講師として派遣を行いました。地区館の職員を含む29名を対象に、レファレンスをテーマとした演習形式の研修会を行いました。右側の写真は、実際に閲覧室の資料を使ったグループワークの様子です。釧路市は飛び地に地区館を持っていることもあり、ふだん接点のないスタッフもいるらしく、共同作業の時間を設定したことの意義も大きかったようです。最後に、学校図書館への支援の例として、学校図書館環境改善の事例を紹介します。釧路管内の弟子屈町立川湯中学校では、多目的ホールと一体型の図書館の棚から、古くて活用できない本を抜き、使う本を並べ直すことにしました。並べ直しの部分は、生徒や保護者の方も一緒に作業したそうで、自分たちの学校、という意識づくりにも好影響を与えたようです。

以上で、資料１「（中間報告）概要版」の説明は終了します。それぞれの施策目標ごとに目標指標を設定しており、その実績値は資料２に掲載していますが、概ね見込みどおり、もしくは上回る数値となっています。

私からの説明は以上です。御清聴ありがとうございました。

○（河村会長）

ありがとうございました。ただいま中間報告について説明いただきましたけれども、委員の皆様の方から質問や意見がございましたら御発言をお願いいたします。なお、新しい委員の方々もいらっしゃいますので、最初に説明させていただきますけれども、議事録作成のため録音されているということですので、御発言に際しましては、挙手をお願いいただきまして、マイクを使って御発言いただきますようお願いいたします。

どなたか御意見ございませんでしょうか。

加賀委員、お願いいたします。

○（加賀委員）

質問なのですけれども、ローマ数字Ⅰの中の、これまでももしかしたら説明があったのかもしれませんけれども、わからなかったので教えていただきたいところがあります。

郵送一括利用登録というのは、どんなものをやるのかわからなかったのと、そのための一律の案内、対応ができる資料を作成するとあるのですが、これはどんな資料なのかがわからなかったというのが１つ。

もう１つは、（説明の）画面の中で学校の記念誌のような紹介がありましたけれども、例えば私のいるところでも、記念誌はありますし、これまで統廃合で廃校になった学校の記録、校舎の写真や、そういった廃校の記録もあるのですけれども、そういったものは、何か図書館の方から要請があるのでしょうか。それとも、管轄する教育委員会からこんなものがありますという提案をして、図書館の方で保管するというか、そういった流れになるのか、この２点について教えていただければと思います。

●（原一般資料サービス課長）

一般資料サービス課の原です。

郵送一括利用登録について、一律の案内・対応ができる資料の作成ということですけれども、現在、高等学校や大学の附属図書館から利用登録をまとめて道立図書館へ一括して送っていただいて、こちらで登録したものを送り返すという取り組みを行っておりまして、それを郵送一括利用登録と言っております。これについては、まだ一律の御案内というきちんとしたものができておりませんので、口コミに近い状態なのですが、以前に実施したところから話を聞いてやってみたいのですが、という形で問い合わせが来ている状況となっております。（その時は）こちらの方で説明をしたり、作った資料をお渡ししているのですけれども、なかなか分かりやすいという形ではないのかなというところで、

実際に一括の登録に結びつかない時もありましたので、もう少し分かりやすいものを作って、そういう問い合わせがあったときに対応できるものを作成していきたいと考えております。

●（伊藤北方資料サービス課長）

北方資料サービス課長の伊藤と申します。

学校の記念誌の収集の仕方についてですけれども、こちらにつきましては、道内で多くの学校が何十周年を迎えたりですとか、統廃合あったりするのですが、なかなか情報やその記念誌を出したという情報をつかみづらいので、道民の皆様からの情報を非常に（強く）求めているところです。実際は学校からですとか、あとは卒業生の方ですとか、そういった方から後日もらうこともありますし、あとは毎年、市町村の図書館に地域の資料を収集していますので、ぜひ御寄贈くださいというチラシを配りまして、できる限り情報を集めて収集するようにしております。市町村教育委員会の方からお話があった場合につきましても、ありがたく頂戴しております。

以上です。

○（河村会長）

今、御回答いただいたのですけれども、最初の方の郵送一括利用登録というのは、もう一回御説明いただければと思うのですけど、協力館受付方式と郵送一括利用登録の違いについてはどうでしょうか

●（原一般資料サービス課長）

協力館の方は市町村の図書館の方で利用者登録をやっていただいているということになります。イメージとしましては、市町村の図書館へ利用登録されに来られた場合、一緒に道立図書館の利用登録もお勧めいただいて、道立図書館の電子図書館サービスなども使えるようになりますよ、という形で一緒にお勧めいただいて、登録していただくというものです。これについてはその都度、利用登録の申込書を道立図書館の方に送っていただいて、こちらの方で２開館日の内に登録をして、市町村の方に登録できましたよ、というのをお知らせする形になっております。あらかじめ市町村の図書館の方にはこちらの利用者カードを送っておりますので、市町村の図書館さんの方で利用登録された時に、先に利用登録のカードを（利用者に）渡していただいているという状況になります。

学校の方につきましては、人数なども不確定なところもありますので、先に

利用者カードをお渡しするという形にはならないということで、利用登録の申込書をこちらに取りまとめて送っていただいて、その後、こちらの方でそれを基に登録して、登録した様式と利用者カードを貼り付けて、学校に送り返す。それによって登録されたものの登録の申込書とカードが一緒になったものを学校の方に送って、それを生徒に返していただくという形をとっております。

登録ということは変わらないのですけれども、市町村の方はその都度登録なのですけれども、学校の方は例えばクラス単位であったりとか、例えば12月1日から15日まで道立図書館の方で、道立図書館の利用者カードの登録を受け付けますよ、というような形で（学校に）募集をしていただいて、集めた申込書を送っていただくというような形をとっております。

○（河村会長）

ありがとうございます。

少し見えてきたのかなと思いますけれども、協力館受付方式というのは市町村の図書館が窓口になって受け付けて、その都度ばらばらに、すなわち個人登録のような形ですね。そして郵送一括利用登録というのは、学校やその他の施設のようなところでの期間を区切って募集をしておいて、まとめて団体登録のようなものと捉えてよろしいですか。

●（原一般資料サービス課長）

はい。

○（河村会長）

ありがとうございます。他に御質問ありませんか。

三ツ山委員お願いいたします。

○（三ツ山委員）

今の利用登録のところで、繰り返しになるのかもしれないですが、各学校とか、市町村立の図書館の方に、「利用登録してください」、「できるようになりました」、という告知はどのようにされていたのかというのを伺いたいです。

●（原一般資料サービス課長）

実は、学校単位での告知はしておりません。まだこちらの体制の準備が整っていないと言いますか、一遍に（申込みが）来られるとなかなか対応できないという状況もありまして、今はいくつか問い合わせがあったところに、都度対

応しているという状況で、実施方法についても、体制が整いましたら、少しずつ広報をしていきたいと考えております。

○（河村会長）
　ありがとうございます。他によろしいですか。

●（中田利用サービス部長）
　すみません、今の質問は学校の方にその一括登録の告知をしていましたかという質問でよろしかったでしょうか。

○（三ツ山委員）
　市町村の図書館の方にも働きかけをされているのかというのを伺いたいです。

●（原一般資料サービス課長）
　市町村については、７月の段階で告知を行っておりまして、現在は随時という形で申し込みのあったところから受け付けています。

○（河村会長）
　今のところでいいますと、市町村の方へは７月に終わっていて、告知が終わって周知されている。データによると36館からの協力館の申請があったということになりますね、中間報告としては。今、三ツ山委員から質問があったのは学校などへの周知はされているのかということだった思うのですけど、学校の方は周知されていないということですね。そういうことであれば、今ここに挙がっている郵送一括利用登録についての充実をこれから図っていくと捉えてよろしいでしょうか。

●（原一般資料サービス課長）
　はい。

○（河村会長）
　ありがとうございます。
　一方で、市町村の方へは着々と進んでいますよという中間報告でした。
　他に御質問、御意見等ございませんか。
　出村委員お願いします。

○（出村委員）

登録のことなのですけれども、項目Ⅰ（の成果と課題）の最初にある丸のところに、石狩地域以外の登録者の数が大幅に増えたということがあるのですが、何か特別な取組をされたのか、何か要因があってこうなのかということを教えていただけるとありがたいです。

それからもう一つ、資料裏の項目Ⅳ「ネットワークでつながる図書館」のところで、各図書館における運営上の課題解決を促進しているという成果と課題があろうかと思うのですけれども、多分、色んな図書館での運営上の課題というのは様々であるとは思うのですが、それの最大公約数的な課題というのでしょうか、もしあれば教えていただけるとありがたいです。

●（原一般資料サービス課長）

まず、登録が石狩地域以外のところから増えたということですけれども、こちらについては協力館の仕組みが始まったことが大きいのかなと思います。石狩地域の方は基本的に道立図書館に来られる方も多いので、元々道立図書館の登録者数というのは大多数が石狩地域の方ということで、石狩地域以外の方が登録しようと思いますと、申込書を郵送で送っていただいて、特定記録の郵便、400円ほどかかる割増の切手を貼った返信用封筒を同封していただき、それを送り返すというような形になることから、費用もかかるということで、道立図書館を使いたいという地方の方は、登録するのにお金と手間がかかってしまい難しかったのですが、協力館の仕組みを利用しますと、いつも使っている地元の図書館の窓口で道立図書館の登録ができる、最終的に登録には２日程度かかりますけれども、お金もかからないということで、毎日２件から多い時で６件ぐらいずつ、協力館の図書館から利用登録の申込書が送られてくるという状況になってきておりまして、こういうところから、今までよりも地方からの登録が増えていると感じております。

●（西岡企画支援課長）

御質問の二つ目ですが、企画支援課の西岡です。市町村の図書館の運営相談上の課題で、最も代表的なものという御質問ですが、市町村の図書館の環境を改善するということの御相談が多いかと思います。それはどういうことかというと、例えば、小規模の図書館・図書室も多いものですから、蔵書がそもそも多いわけではないけれども、本棚がいっぱいになってしまっていて、利用もそれほどないといったところに対して、新しい資料を入れることによって、「新し

くしていきましょう」、「入れ替えましょう」、「更新をしましょう」、といった話をするのですけれども、ではその際に古い資料をどう、除籍と言いますが、どういう本をどこから取り除けばいいのか、またその手続きはどのようにすれば良いのか、といったような除籍に関する御相談が多いように感じております。実際に私どもが現地に伺うことができれば、実際に棚を見まして、その本の内容、あるいはいつ発行された本なのか、といったことも見ながら、あるいは利用状況、この本は使われていますか、使われていませんかですとか、そういう利用の状況なども伺いながら、どういった資料を取り除き、そして、せっかく入った新しい本が目立つように、本を図書館・図書室の中でレイアウトするにはどうすれば良いのかといったような、図書館・図書室がより使いやすく、使われやすくするための環境改善に関わる相談が多いと感じております。

○（河村会長）

御回答いただきましてありがとうございます。やはり石狩地域以外の登録者が増えたというのは、電子書籍効果といいますか、物珍しくて、遠方の方々が非来館型ということで、登録された効果なのかなと思います。先ほど私の挨拶で言いましたけれども、北海道全道は広いですから、北海道のサービスとしては、今後こういうことが道立図書館の役割として出てくるのかなと感じております。

他に御意見、御質問ありますでしょうか。

○（三ツ山委員）

電子図書館の先ほどの閲覧に関してなのですけれども、私、帯広市に住んでいまして、なかなかこちらに来て、借りてまでとなると難しいのかなと思っているのですが、電子図書館をやっているということで、早速登録してみようと思いまして、先ほど出てきた協力館に行かなくてもインターネットで仮登録を行って、今日来館してカードを発行していただけたので、「来なくても大丈夫、できるんだよ」というのと、「電子図書館やっていますよ」というＰＲをいかに行っていくかというのが課題なのかなと思います。

あと、ＳＮＳもやってらっしゃるのかなと思うのですけど、今日来館してみて、どこにもそれをやっていますと書いてなかったので、利用者さんからまず始めてもらえれば良いのかなと、ぜひその点を改善できればと思いました。以上です。

○（河村会長）

ありがとうございます。公募委員の道民の方から忌たんのない意見をいただきましたので、その方向で検討していただければと思います。

他にございませんか。

藤田委員、お願いします。

○（藤田委員）

浦河町立図書館の藤田です。度々で申し訳ないのですが、私の方からも協力館受付方式の周知方法についてお伺いしたいのですけれども、利用者の方に、今、「協力館受付方式で登録できる図書館はここですよ」、という周知・広報は行っているのでしょうか。

●（原一般資料サービス課長）

一般資料サービス課の原です。当館のホームページではまだ行っておりません、申し訳ありません。今ちょうど申込みが増えている最中でして、申込みが落ち着いてきましたら、利用登録申込書の申込みのところに協力館の一覧を載せたいと思っているところではありますが、順次増えている状況なので、もう少し落ち着いてからということで、お待ちいただければと思っております。

○（河村会長）

藤田委員、よろしいでしょうか。

○（藤田委員）

ありがとうございます。

○（河村会長）

今、藤田委員の方から御意見いただいたことは、ホームページの方に、今（協力館が）36館でしたか。

●（原一般資料サービス課長）

その後も増えておりまして、50館近くになってきております。毎月増えているものですから、もう少し動きが落ち着いたらと思って準備をしているところです。

○（河村会長）

36館や50館と言われていますけれども、その状況があって、ホームページの

更新の時に増えてきたというお知らせをすると、今、藤田委員が言っていただいたような、道民に対して、どこの図書館がやっているのか周知することができて良いという御意見だったと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます
その他事項について２点あると伺っております。
１点目について、説明してください。

●（伊藤北方資料サービス課長）
それでは、資料３の「令和６年度北海道立図書館北方資料利用講座「北海道の妖怪・怪異譚の調べ方」チラシを御覧ください。
北方資料室では、毎年利用者に図書館資料への興味をもっていただくことで利用促進を図るために、書庫ツアーや講演会、北方資料を用いた調べ方講座等を開催しております。今年度は、長寿命化工事の関係で、館内での事業実施が難しかったことから、当館初の試みとして、YouTubeでの動画配信形式で実施いたしました。動画配信としましたので、テーマは幅広い年代に興味をもっていただけるよう、「北海道の妖怪・怪異譚の調べ方」としました。
『日本怪異・妖怪事典 北海道』等の著者で、小樽市在住の怪異妖怪愛好家で作家の、朝里樹（あさざと・いつき）氏に北海道の妖怪の特徴や妖怪調査のコツ・面白さについてお話を伺った「インタビュー編」と、当館職員による北海道に伝わる妖怪・怪異譚の調べ方を紹介した「調べ方講座編」の２本立てです。北海道教育委員会公式YouTubeチャンネルで教育の日協賛事業として10月31日から配信しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

○（河村会長）
ただいま、北方資料利用講座について御説明いただきましたけれども、これについて、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか
では、２点目について説明していただけますか。

●（工藤一般資料室長）
一般資料室長の工藤でございます。
私からは、12月１日からのサービス提供の再開について説明します。お手元の広報チラシをご覧ください。
５月14日から続けておりました利用制限について、長寿命化工事が利用者閲覧部分について完了しました。工事の内容が、電気回線、水道管等の水回り、

冷暖房設備の交換など、あまり外から見えるところがないものですが、電灯がすべてＬＥＤになり、利用者からは「明るくなった」と好評です。初日12月１日の利用は、土日平年の２～３倍、1,130冊の貸出があり、書庫内の雑誌や新聞の要望も非常に多くありました。その後は概ね平年ベースで推移しているところです。広報チラシにもありますように、工事はまだ続いておりまして、サービス提供に影響するところでは、第一書庫のエレベータ改修工事や、同じく第一書庫内の床貼り換えなどを行っております。そのため、利用者用エレベータを業務用にも使用したり、ホームページには詳細を出しておりますが、第一書庫の、閲覧室とつながっている３層以外の各層の資料については、利用制限を続けています。例えば、新聞の原紙を製本したような大きなものは、利用を停止しているほか、普通の図書でも、籠に入りきる10冊程度までを目安に提供することにしています。なお、この状況は、エレベータの工事が予定より早く進んでいるため、今月中には通常どおりに戻せる予定です。皆さまに快適に利用していただけるよう、今後も取り組んで行きたいと思います。

私からの説明は、以上です。

○（河村会長）

12月1日から道立図書館のサービスを再開したということの報告がありましたけれども、これについて御意見、御質問等ございませんでしょうか。

これに関しては、質問がないということで、これで議題が全部終了なのですけれども、全体を通して、御意見等ございませんでしょうか。先に進んでしまって、聞き逃したなということや言い残していることがあれば、いかがでしょうか。

乗田委員、いかがですか。

○（乗田委員）

電子図書館の取り組みがとても良いと思って聞いておりました。大学図書館の方も電子化への対応が遅れていますので、ぜひ本学でも道立図書館の方と一緒に連携させていただけたらと思いました。学生もどちらかというと今、紙よりもスマホで見られるタイプの方がより活用できると思いますので、ぜひ準備が整いましたら、協力させていただきたいと思います。

また、利用促進のために出張利用登録会や郵送一括利用登録などの工夫をされていると思うのですが、なかなか利用者の方にそういったことが伝わりにくいというのを感じました。ホームページ等も見させてもらいましたが、いまひとつ伝わりにくいと思いましたので、周知方法、先ほども出ていました告知等

の工夫をもう少しされたら良いと思いました。以上です。

○（河村会長）

ありがとうございます。

各市町村の住民に対する周知ということになると、協力館と言いますか、各市町村の図書館にお願いする。先ほどお話が出たように、どこの図書館がサービスをしているのか、始めたのかという周知というところに道立図書館が力を入れていくことになろうかと思います。

もうひと方、新しく就任された村橋委員、いかがでしょうか

○（村橋委員）

ＳＮＳの方が気になっておりまして、先ほど公式YouTubeチャンネルがあるということで、公式で許可を取れたのがすごいなと思っていたところでして、他にどんなＳＮＳを活用しているのか教えてください。まだこれからＳＮＳが色々登場してくる中で、現状、どのＳＮＳを活用されていらっしゃるのか教えてください。

●（西岡企画支援課長）

まず、道立図書館で使っているＳＮＳの方からお話をさせていただきます。道立図書館で使用しているＳＮＳについて、Ｘ（旧Twitter）とFacebookを使っております。道立図書館のホームページのトップページを見ていただくと、下の方まで見ていただく必要があるのですが、ＸとFacebookに繋がっていくような窓がありまして、そこで道立図書館の様々な内容、催し物あるいは新刊情報、新しく道立図書館に入った本ですとかそういったことを掲載しまして、見ていただけるように活用しております。

●（伊藤北方資料サービス課長）

YouTubeにつきましては、図書館では公式のYouTubeチャンネルを持っていないので、悩んだのですけれども、道教委の方で公式のものを持っておりますので、そちらに申請をして今回掲載してもらいました。道教委（の公式チャンネル）に載っていますということを、道立図書館のＸやFacebookからお知らせをしたり、ホームページからリンクを貼って飛べるようにしたりしているところです。

○（河村会長）

ありがとうございました。とても良い質問で、ＳＮＳといってもたくさんの種類があるということで、これからそういうものを活用していっていただければと思います。

大体発言していただいたのですけれども、他にございませんか。

では、一通り議題が終わりまして議論いただいたということで、これで予定されていた議題、審議を終了させていただきたいと思います。委員の皆様方ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

●（岡部管理課長）

議事進行ありがとうございました。

次回の協議会は３月中旬の開催を予定しております。議題につきましては、令和７年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について御審議いただく予定としております。

それでは、閉会にあたり、館長の堀籠から御挨拶申し上げます。

●（堀籠館長）

閉会にあたりお礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、本年度上半期の事業実施状況について御説明させていただきました。皆様からたくさんの御意見をいただきまして、深く感謝申し上げます。本日いただきました御意見を踏まえまして、各施策や事業の効果的な推進、それから広く道民の皆様へのサービス向上を目指し、図書館機能の更なる充実を目指してまいりたいと考えております。

現在、国の方では、図書館と学校図書館の運営の充実についての議論が行われておりまして、その議論の中でも、都道府県立図書館の役割が大きくなるのではないかと言われております。

１点目として、皆様からお話いただいています電子図書館は、単独の市町村や個別の館では運営が難しいため、主に都道府県立図書館がやらなければならないのではないかということ。

２点目に、図書館バリアフリーについて、例えば、視覚障がい、聴覚障がいなどの障がい者ですとか、外国にルーツを持つ方たちが図書館を利用することがこれから大変増えてくる。そうした対策は、個別の館ではなくて都道府県が主導してやっていかなければならないのではないかということ。

３点目が、デジタルアーカイブ化です。これも対応を求められているところなのですが、市町村レベルでは難しくて、国や都道府県の図書館が中心になって行うことになるのではないかということがあります。

このように、現在、市町村、各学校の図書館の役割とともに、都道府県の図書館の役割も見直されているところでございます。

これからも、皆様の御意見をいただきながら、図書館機能の更なる充実を進めてまいりたいと思います。

引き続き、委員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします

次回、第３回の協議会では、来年度の運営計画を示させていただきたいと考えております。

以上、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきました。

本日はどうもありがとうございました

●（岡部管理課長）

引き続き、館内の視察に御参加の委員の皆様はそのままお持ちください。

本日の会議は、これで終了します。ありがとうございました。